

(議長)

休憩を閉じて再開いたします。

次に、教育長の発言を許可いたします。

「教育長」

「教育長」

平成25年第1回江差町議会定例会の開会に当たり、江差町教育委員会が所管する教育行政の執行に関する方針と主要な施策について申し上げます。

江差町教育委員会は、「美しい自然と歴史・文化・郷土愛を受け継ぎ心豊かに学び、郷土江差の未来(あす)を拓くたくましい江差人づくり」を江差町の教育目標にしています。

そのため、子どもは家庭・学校・地域の宝であり、「家庭の愛情で育てられ」、「学校の学習・生活を通して磨かれ」、「地域で鍛えられ光り輝く」という基本的な考え方に立ち、江差町教育推進計画の大きなテーマである「ふるさと江差に心の向く教育」の推進に努めてまいります。

学校教育においては、新学習指導要領による教育課程の適切な実施を図ることと、社会教育については、自己実現につながる町民の学習支援に努めてまいります。

最初に、学校教育について申し上げます。

幼稚園教育についてであります。幼児期における教育は「生きる力」の基礎を育む大切な役割を担っています。

また、幼児が小学校へ入学した際に、大きく変化する環境や生活に不適應を起ささないよう小学校へ、円滑で確実な接続を図る必要があることから、幼児と児童との交流や互いの教職員が子どもの発達の姿や指導方法について、相互理解が深められるように連携を強化してまいります。

小・中学校教育についてです。次代を担う子どもたちには、知識と技術の習得のほか、思考力、判断力、表現力を身につけさせ、将来に亘って自ら学び、自ら考え、豊かで幸せな人生を切り拓いていくことができる「生きる力」を育むことが大きな目標になっています。

そのため、学校と家庭、地域、行政がそれぞれの役割を果たし、相互の連携を図ることが重要であり、子どもたちにとっては「通いたい学校」、保護者・

地域にとっては「通わせたい学校」、教職員にとっては「勤務したい学校」の実現を目指すとともに、「開かれた学校づくり」に努めてまいります。

確かな学力の向上は、緊要の課題であります。北海道教育委員会では、全国学力・学習状況調査の結果を受けて、「オール北海道で目指す目標」を掲げています。本町もその一環事業として「学校力向上に関する総合実践事業」に取り組むほか、子どもたちの基礎・基本の定着を図るため「江差町基礎学力向上対策会議」を通して、その対応を図ってまいります。また、学力の向上には、家庭における学習習慣や生活習慣も関わることから、家庭への啓発に努めてまいります。

豊かな心の育成についてであります。新学習指導要領に基づく道徳教育の充実を図るため、道徳の時間はもとより、全ての教育活動を通して、豊かな心の醸成に努めるとともに、保護者への理解を深めるための授業参観での取組を進めてまいります。

また、心の栄養と言われる読書の日常的な活用を図ることや、朝読書の奨励など、読書の習慣化に努めてまいります。

健やかな体の育成についてであります。「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」の結果によりますと、道内の子どもたちは体力面に課題が見られ、本町の子どもたちも同様の傾向にあることから、日常的な運動習慣の形成や体育授業における指導の充実を図るとともに、「一校一実践運動」を目指してまいります。

また、中学校の「柔道授業」における事故防止には、万全を期してまいります。

更に、子どもたちの学力と体力に密接に関わる生活習慣につきましても、その実態を把握し、「早寝、早起き、朝ごはん」運動を推進し、望ましい生活習慣の育成と食育の推進に努めてまいります。

生徒指導についてであります。いじめ、不登校、体罰など様々な課題が指摘されております。アンケート調査や日常の観察により、全教職員で情報を共有し、早期発見に努めるとともに、発見時の適切な対応については、各学校や関係機関との連携による早期解決に努めてまいります。

また、中学校入学後の不登校などの「中一ギャップ問題」解消に向けて、児童生徒、保護者、教員の相談窓口や研修の充実を目指し、北海道医療大学との連携を強化してまいります。

特色ある教育活動についてであります。江差北小学校と北中学校の小中一貫教育の推進については、算数と数学における9年間のカリキュラムや生徒指導、乗り入れ授業、郷土学習「えさし学」の体系化などの連携した取組をサポートするほか、9年間で地域の子どもたちを育てるという目標に向かって、保護者や地域の協力を得ながら推進してまいります。

また、「ふるさと江差に心の向く教育」を踏まえ、小中9年間で町の文化財見学や歴史を学ぶ「ふるさと江差発見学習」を推進するほか、江差追分学習や郷土芸能活動の取組みなど、地域を知り、地域に学び、学ぶ喜びや達成感を味わいながら学習意欲を高めていくため、各学校の取組を支援してまいります。

特別支援教育についてであります。特別支援学級に入級する児童生徒や普通学級において特別に配慮を必要とする児童生徒は増加傾向にあることから、現在2名の支援員を今年度は1名増員し、特別支援教育の充実を図ってまいります。

また、「江差町特別支援教育推進会議」では、幼保小中の情報交換を密にするとともに、互いの連携強化を図ってまいります。

防災教育についてであります。東日本大震災を経て、特に津波に対する備えが大きく叫ばれており、海に面する本町でもその安全対策は極めて重要であることから、各学校における日常的な活動の中で、防災教育の充実に努めてまいります。

環境・情報教育についてであります。環境教育は、調和のとれた児童生徒の育成の観点から、江差の恵まれた自然環境を学習活動に活かしてまいります。

また、情報教育は、今日の情報化時代にふさわしい人材の育成を目指し、情報活用能力の育成や情報機器を利用する上でのモラルやマナーの指導徹底を図るほか、機器の整備を進めてまいります。

学校の強化と教職員の資質向上についてであります。

学校が、児童生徒や保護者、地域の期待に応えるためには、全教職員が一体となった組織力を発揮しなければなりません。そのためには、学校長がリーダーシップを発揮し、学校経営の重点目標を明確に定めて保護者等に発信し、課題の共有化を図ることが求められます。

また、小・中学校間の連携は極めて大切です。そのためには、より情報交換を密にし、これらを自校の学習指導に活かす取組や教育研究実践校の指定など

により、校内研究の充実、公開研究会の開催促進を図るほか、道立教育研究所の夏季特別講座の開催を通して、教職員資質の向上と服務規律の保持に努めてまいります。

教育環境の整備についてであります。

学校の施設整備については、子どもたちが快適で安心して生活できる環境づくりを目指し、緊急性などを勘案しながら整備を進めるほか、江差小学校は体育館の耐震工事を行うことで全ての耐震化工事が終了します。

昨年から設計業務等を進めてきました江差中学校の改築整備については、今年度から建設工事に着手し、全ての完成までには3年ほど要することとなります。今夏以降は、グラウンドが使用不能となりますが、授業等に支障が出ないように最善を尽くしてまいります。

また、幼稚園と小学校の遊具整備をはじめ、中学校における柔道用の畳や中体連陸上競技大会用のユニフォームの整備もしてまいります。

教育委員会では、委員会の権限機能の充実が求められていることから、引き続き指導主事を2名配置し、学校現場への支援体制を整えてまいります。

次に、社会教育について申し上げます。社会全体が変化する中で、町民一人ひとりが生きがいを持ち、充実した生活を営むためには、生涯に亘り自己を磨き、学習の成果を活用して「地域づくり」、「人づくり」を進めていくことが、目指すべき生涯学習社会の姿であると考えます。

教育委員会では、江差固有の地域素材を活かした学習の場の提供を進め、地域の持っている力を引き出し、わが町に誇りと自信を持つことができる「ふるさと江差に心の向く教育」の推進を図ってまいります。

最初に、青少年と家庭教育についてです。子どもたちが健やかに成長するためには、親子の絆や家庭でのふれあいが豊かな情操や他人に対する思いやりを身につける重要な役割を担うものと考えます。そのため、家庭や学校を基礎としながら、地域との関わりも求められることから、広く町民の理解と関心を高めるために、「江差町青少年健全育成会議」とより一層連携を図りながら、良好な環境づくりとその機能が十分に発揮できるよう支援してまいります。

また、子どもたちにとっては、多くの自然体験や実践活動が大切であり、江差の自然を活かした体験型学習として「冒険王」事業や「スイミングスクール」事業などの継続を図るほか、歴史と文化に培われた学習素材を積極的に活用し、郷土を愛する心の醸成や夢を育む子どもたちに、ふるさと江差に学ぶ観点から、「古談（いにしえ）トーク」・「江差追分学習」・「ふるさと江差発見学習」

などを学校教育と融合を図り、積極的に推進してまいります。

人生の中で、長い期間を占める成人から高齢期には、生涯学習に資する様々な情報を提供することで、関心や意欲が持てる学習に取り組む動機づけを進めてまいります。

成人教育では、江差に学び、江差を知り、江差に誇りを持って学ぶことが楽しい場としての「江差学」の推進と、高齢者教育の場「シニアカレッジ江差学園」を継続し、高齢者の生きがいと持っている豊かな経験や技能を、時代を担う子供たちに伝える機会を提供するなど、楽しく学習できる環境づくりに努めてまいります。

次に、図書館活動についてです。人は、読書を通して視野を広げ、多くのことを身に付け、学びの成長が図られます。特に、子どもたちにとっての読書は、読む力は勿論のこと考える力をはじめ創造力、判断力、表現力に加え感性を養い、豊かな心の形成に大切なものと考えます。そのため、幼児期に絵本に触れる「ブックスタート」事業やボランティアによる「読み聞かせ会」を継続し、読書に親しむ習慣化を推進するとともに、他の図書館との相互貸借を積極的に進めるなど、迅速な資料提供に努めてまいります。

また、図書館の利用拡大や新刊図書の実充に努めるほか、移動図書館車による全町へのサービスの提供とその充実に努めてまいります。

次に、芸術、文化、文化財保護活動についてです。創作しても、鑑賞しても、町民の心の豊かさと潤いをもたらすのが芸術や文化であり、優れた作品に触れる環境づくりや個性あふれる活動を推進するため、「町民文化祭」や「みちくさ事業」の充実に向けて、江差町文化協会を支援してまいります。

なお、本年9月には、小学校高学年を対象とした「劇団四季」によるミュージカルの公演を予定しております。

文化財保護活動については、貴重な歴史遺産に理解を求め、有形無形の文化財の保存伝承に努めるほか、昨年に引き続き「旧中村家住宅」の漆喰壁と屋根の一部の改修を進めてまいります。また、先人たちが生み出した歴史や文化資料を「収集と整理保存」、「公開と展示」、「普及と教育」、「調査と研究」を進め、博物館活動の充実に努めてまいります。

最後に、スポーツ活動についてです。健康で自立した生活を生涯に亘って送ることは、誰もが望むことであり、健康の維持増進や生活習慣病予防などに資するため、運動やスポーツへの期待は一層求められております。そのため、江

差町体育協会やスポーツ少年団本部との連携を図りながら、スポーツ活動への参加促進に努め、スポーツ人口の底辺拡大と競技力の向上を推進してまいります。

また、少年団活動においては、子どもたちの自主的・自発的な参加により行われていることを踏まえ、勝利至上主義から体罰等の行き過ぎた指導に陥ることの無いよう、適切な指導にも意を尽くしてまいります。今年度は、陸上競技場として檜山管内で唯一公認を得ている運動公園の「多目的広場」の4種公認を更新してまいります。

以上、平成25年度の教育行政執行に当たっての基本方針を申し上げます。

江差町教育委員会は、教育行政全般に亘る自己点検評価と外部委員による評価を進め、教育行政の透明化と説明責任に努めながら、江差が持つ優れた自然や伝統文化などの環境の中で、しっかりと「生きる力」が育まれるよう、健やかな成長を願い、関係機関との連携を密にして、全ては子どもたちと町民の皆様のために、職員の創意と英知を結集し、真摯に教育行政を執行してまいりますので、町民の皆様並びに議員各位の格別なるご理解ご支援を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

(議長)

以上で、教育長の教育行政執行方針の表明を終わります。